



幼稚園、保育園が変わる？

「子ども・子育て支援新制度」が、来年4月スタートを予定

2012年8月、「子ども・子育て支援法」が成立。来年4月から「子ども・子育て新支援制度」が始まる予定です。6月市議会にそのための条例案が提案されました。

子どもさんやお孫さんが通っている幼稚園や保育園が、「認定こども園」に変わるかも？。政府は、待機児解消策として認定こども園と小規模保育を保育の受け皿として強くうたがっています。

子どもさんやお孫さんが通っている幼稚園や保育園が、「認定こども園」に変わるかも？。政府は、待機児解消策として認定こども園と小規模保育を保育の受け皿として強くうたがっています。

介護と同じ認定を受ける

新制度になれば、介護保険制度と同じよう

に認定を受けることになり、

「教育」「保育」など三つの認定に区分されます。そして「保育」と標準時間（8時間）とに分けられ、様々な施設形態ごとに基準や環境は大きく異なり、



市民の要求、運動を広げ

こうした新制度は複雑難解で、行政や園の関係者も「よくわからない」と言うほどです。公立幼稚園・保育園も認定こども園に変える自治体もあり、現場は大混乱となるという声も広がっています。

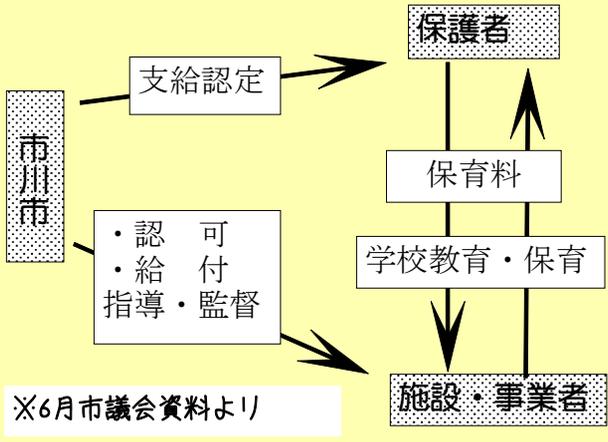
新制度がすすめる幼稚園と保育所の合体による公的責任の後退などは許されません。すべての子どもの豊かな教育・保育を受けたいという声も広がっています。



権利の保障は、国と自治体が責任を持つておこなうべきです。この間、市町村の保育責任、幼稚園の私学助成制度を守り、「新制度への移行は義務付けられない」ことを政府に確認させてきました。国や自治体に公的責任を後退させないよう声をあげていきましょう。

6月市議会でも日本共産党市議団はがんばります。

《新制度における原則的な市・保護者・事業者の関係》



概要：地域型保育事業の種類

名称	定員	場所
家庭的保育	5名以下	保育者の居宅
小規模保育	6～19名	様々な場所
事業所内保育		企業内等
居宅訪問型保育	1：1	保育必要の居宅

※趣旨：原則満3歳未満の保育を必要とする乳幼児が対象です。新制度では、上記の事業の認可を市町村が行い、国が定める基準に基づき市町村が条例で定めます。認可の私立保育園以外は施設と利用者との直接契約方式が基本となります。

公民館など使用料値上げに反対する署名8千筆を提出



「値上げを許さない市川市民の会」は、6月市議会に公民館などの使用料値上げの中止を求め、5月30日、議会に提出しました。市民から

「4倍の値上げはあまりにひどい」との声がひろがり、市民団体から短期間で8061筆が集まりました。

今後は、6月市議会の総務常任委員会で請願が審議されることになりました。ぜひ傍聴においてください。

国分小学校の建築現場を視察

5月13日、市川土超党派7人で国分小学校のみなさんと市議校の建替え現場を視察。



現場で関係者の説明を受ける

そして元請の業者関係者と懇談しました。

関係者は懇談の中で「法定福利費を下請けの協力会社が請求してこない」、賃金についても「末端労働者まで把握していない」などの課題を明らかにしました。

国交省は、労務単価を引き上げています。そこで下請けの労働者まで正当な賃金が払われていないか、法定福利費が請求され



市は私道の側溝や舗装整備の支援をしています。曾谷の方から2軒分が未舗装と相談がありました。市に問い合わせると工事費の25%の住民負担で舗装が可能とのこと。舗装は2軒以上が対象で、行き止まりの場合は40%の負担となります。



2軒だけが砂利道の私道

私道の舗装

大町自然公園を散策しました。バラが満開で、新緑もすばらしいかとです。



大町自然公園

日本共産党演説会

7月12日(土) 午後6時半開会
市川市文化会館小ホール
弁士：小池晃 挨拶：岡田幸子



介護保険

要支援外しは、介護の重症化に

厚生労働省は、「要支援1・2」の高齢者を介護保険から外し、市町村が実施する「地域支援事業」に移す方針です。ところが地域支援事業は市町村任せで、しかも自治体の財政力によってサービスに格差が生じる仕組みです。訪問介護と通所介護を利用している高齢者は、日常生活に困難をかかえ、専門職員による支援を必要としています。と、保険から外せば、要支援者の重症化を促すことになり、訪問サービス、通所サービスは、これまでどおり介護予防給付で行い、地域支援事業に移行しないよう国に意見をあげる必要があります。



無料法律相談会

【相談日】 【担当弁護士】
6月6日(金) 岩橋進吾
7月4日(金) 安井飛鳥
8月1日(金) 加藤寛之
※午後2時から5時

【場所】
市川市役所共産党控室(4階)
相談を受けたい方は事前の予約が必要です。党市議か市役所(電話334-1111) 共産党控室へご連絡ください。

編集後記

▼まるで真夏のような日が続きます。30度以上の真夏日は5月観測史上最高を更新。熱中症に注意しましょう▼消費税が増税され、4月の消費者物価指数は3.2%上昇。一方家計支出は4.6%減少しています。だまつていたら消費税10%です▼6月市議会が6日、23日頃まで開催されます。子ども3法への条例案や公民館の使用料値上げの請願の審議など今議会も重要課題があります。ご意見をお寄せください。

お気軽に相談を

仕事
くらしの
悩み

連絡先 金子貞作 337-6184(夜間)